

西尾市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略(案) に対する意見を募集

将来見込まれる人口減少社会の進展に対処するため、「西尾市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略(案)」を策定しました。その内容を公表して、市民の皆さんから意見を募集します。

閲覧期間 2月10日(水)～3月10日(木)

閲覧場所 企画政策課、市役所行政情報コーナー(1階)、各支所、佐久島出張所、各ふれあいセンター(幡豆ふれあいセンターを除く)、一色町公民館、幡豆公民館

※市ホームページでも閲覧できます。

意見書の提出方法 住所・氏名・電話番号(意見に対する詳細な内容などを確認させていただくことがあるためお願いするものです)・意見を直接または郵



送、ファクス、Eメールで企画政策課企画担当(〒445-8501住所不要/FAX56・0212/✉kikaku@city.nishio.lg.jp)へ。

問 企画政策課企画担当 (☎65・2154)

第35回はず夢ウォーク ～鳥羽の火祭りコース～

国指定の重要無形民俗文化財「鳥羽の火祭り」の当日に開催します。鳥羽町に伝わる民話のサインをたどる定番コースから吉良町宮崎地区まで足を伸ばすコースを設定しました。祭り会場の鳥羽神明社境内では、大たいまつ「すずみ」が見られ、三河鳥羽駅前では、物産展「とば市」も開催されます。

対 どなたでも参加できます。ただし、小学生以下のお子さんが参加する場合は、保護者同伴

時 2月14日(日) ※荒天中止

▶ スタート受け付け…午前9時～10時40分

▶ ゴール受け付け…午後2時まで

集合場所 名鉄三河鳥羽駅

コース 三河鳥羽駅前～鳥羽神明社～長坂の弘法さん(民話サイン)～鳥羽のお姫さま(民話サイン)～幡豆・吉良境～リンクス前～幡頭神社～ワイキキビーチ～幡豆漁協前～三河鳥羽駅前 ※約10.9km

¥ 無料

持 食事、飲み物、雨具など

他 ①事前申し込みは不要 ②約7.2kmの短縮コースもあります。③会場へは名鉄電車をご利用ください。④歩行中の負傷などは各自で対応してください。

問 幡豆公民館 (☎63・0130)

国際交流フェスタ2016 ～世界の人たちとところをつなごう～

市国際交流協会では、国際交流や多文化共生を身近に感じてもらうため「国際交流フェスタ2016～世界の人たちとところをつなごう～」を開催します。子どもから大人まで楽しめるイベントです。さまざまな国の人たちとふれあってみませんか。

時 3月6日(日) 午前10時～正午

場 総合福祉センター

※名鉄西尾駅から徒歩約7分。六万石くるりんバス東廻り線「福祉センター」下車

内 起震車による地震体験、英語を使ったゲーム、中国の紹介、抹茶のおもてなし、カラオケ大会、世界の

お茶の飲み比べ、デジカメ写真のプリントサービス、外国にルーツを持つ子どもたちの作品の紹介、世界の絵本の読み聞かせ、海の男船頭重吉の紹介など

問 市国際交流協会事務局 (☎65・2178/地域支援協働課内)



総合福祉センター案内図

対象・応募資格 日時・期間 場所 内容 定員・募集人数
 費用 講師 持ち物・提出書類 申込・申請 その他 問合せ先

第5回西尾市ペタンク大会

初心者も大歓迎です。皆さんお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

対中学生以上の方

時3月13日(日) 午前8時30分

場吉良サンライズパーク (吉良町)

種目 ダブルス (1チーム2人)

※性別は問いません。個人での申し込みもできます。個人の場合は主催者側でチームを編成します。

¥1人300円 ※当日お持ちください。

申2月19日(金)までに、チーム名・氏名・住所・電話番号を直接またはファクス、Eメールで総合体育館 (FAX54・7762/✉sports@city.nishio.lg.jp) へ。直接一色B&G海洋センター、コミュニティ公園、幡豆公民館も可。

問スポーツ課振興担当 (☎54・0002/総合体育館内)

市民病院 市民公開講座

地域の皆さんに病院を知っていただき、健康管理に役立てていただくため、市民公開講座を開催します。

時2月27日(土) 午後1時30分～3時 (予定)

場市民病院講堂 (2階)

内テーマ「健康寿命をのばそう」

- ▶腰痛症について…市民病院副院長 齋藤晴彦
- ▶ロコモティブシンドロームー長寿と健康の不都合な関係…名古屋大学医学部附属病院院長 石黒直樹氏

定150人 (先着順)

※定員を超えた場合は、別室のモニターでも聴講可



¥無料

他事前申し込みは不要

問市民病院管理課職員担当 (☎56・3171)

健康づくり推進員・食生活改善クラブの会員を募集

子育てが一段落した方、定年退職後の方、新しい生きがいを見つけるチャンスかもしれません。ぜひご応募ください。

対市内在住で、健康づくりに関心のある方

※年齢・性別は問いません。

内右表の養成講座を受講し、それぞれ活動します。

- ▶健康づくり推進員…自分や家族、地域の方々の健康づくりについて学びます。月1回市内でウォーキングなどの健康づくりに関する活動を行います。
- ▶食生活改善クラブ…正しい食生活の普及を通じて、地域の健康づくり活動を行います。月1回程度調理実習などの栄養に関する活動を行います。

任期 ▶健康づくり推進員…4月から3年間

※再任を妨げません。

▶食生活改善クラブ…任期なし

◆共通事項

申問2月26日(金)までに、直接または電話で西尾市保健センター (☎57・0661) へ。

回	日 時	内 容
1	4月26日(火) 午後1時30分～3時30分	開講式、オリエンテーション「西尾市の健康課題について」など
2	5月25日(水) 午後1時30分～3時	ゲートキーパー研修
3	6月28日(火) 午後1時30分～3時	認知症サポーター養成講座
4	7月 (未定)	普通救命講習
5	9月 (未定)	市民健康講座
6	10月 (未定)	食生活を見直そう (講義)
7	11月 (未定)	食生活を見直そう (調理実習)
8	11月29日(火) 午後1時30分～3時	自分の体を知ろう～健診結果からわかること～、閉講式

●必須科目

▶健康づくり推進員…1・2・3・4・5・8回

▶食生活改善クラブ…1・3・4・5・6・7・8回

28年度分以降に適用の 個人市・県民税の税制改正

28年度分以降に適用される個人市・県民税の主な改正点をお知らせします。
詳しくはお問い合わせください。 ☎税務課市民税担当 (☎65・2124)

●ふるさと納税制度に係る改正

①寄附金税額控除の拡充

都道府県・市区町村に対して寄附金を支出（ふるさと納税）した場合における基本控除額に加算される特例控除額の上限が、所得割額の10%から20%に引き上げられました。

	個人市・県民税適用課税年度	特例控除額の上限
改正前	21年度～27年度	所得割額の10%
改正後	28年度～	所得割額の20%

・特例控除額の計算式

特例控除額 = (都道府県・市区町村への寄附金の合計額 - 2,000円) × (90% - 所得税の限界税率 × 1.021) × 特例控除割合

※特例控除割合は市民税5分の3、県民税5分の2

②申告特例控除の創設

(ワンストップ特例制度)

27年4月1日以降に支払った都道府県・市区町村に対する寄附金（ふるさと納税）について、一定の要件に該当する方は、所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出することなく、税制上の優遇措置を受けることができる「ワンストップ特例制度」が創設されました。

この特例制度の適用を受けるには、寄附先の自治体へ申請する必要があります。寄附先が6団体以上の場合や確定申告を行った場合など、条件によっては適用を受けられないこともあります。



●住宅借入金等特別税額控除の延長

住宅借入金等特別税額控除の適用期間が1年6か月延長され、31年6月30日までに居住の用に供した場合に適用されることとなりました。

	居住の用に供した日
改正前	11年1月1日～18年12月31日 または 21年1月1日～29年12月31日
改正後	11年1月1日～18年12月31日 または 21年1月1日～31年6月30日



●個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直し

①②の改正ともに、28年10月1日以後に実施する特別徴収（年金引き落とし）に適用されます。

①仮特別徴収税額の算定方法の見直し（下表）

年間の徴収税額の平準化を図るため、仮徴収税額を前年度の特別徴収税額（年税額）の2分の1に相当する額に変更されます。

継続者	仮 徴 収			本 徴 収		
	4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
改正前	前年度分の本徴収税額 ÷ 3 (前年度2月と同じ額)			(年税額 - 仮徴収税額) ÷ 3		
改正後	(前年度分の年税額 ÷ 2) ÷ 3			(年税額 - 仮徴収税額) ÷ 3		

②転出・税額変更の場合の特別徴収継続の見直し

特別徴収対象者が他市町村に転出した場合や、特別徴収税額に変更があった場合、公的年金からの特別徴収を中止していましたが、一定の要件の下で、特別徴収を継続することとなりました。

夜間に中学生以下のお子さんが来場する場合は、保護者同伴でお越しください。

ふれあいセンターフェスティバル & 公民館ふれあいの集い

■米津ふれあいセンター 問合せ54・4593

時 2月13日(土) 午前9時～午後9時
14日(日) 午前9時～午後4時

- 内 ▶ 両日…作品展(センター利用者など)、お茶会(煎茶/午前10時～午後3時/茶券100円が必要)、おしるこ(午前9時30分～10時45分※14日(日)は午前11時まで)、ジオラマ電車(午前9時～午後3時※14日は午前11時まで)
- ▶ 13日(土)…和太鼓演奏(午前9時～9時30分)、鶴城丘高等学校音楽部演奏(午前10時～10時30分)、歌声サロン・三木修とウィークエンドの演奏で皆で歌おう(午前10時45分～正午)、演芸大会(カラオケなど/午後1時～4時)
- ▶ 14日(日)…米津小学校マスコット「こめたん」と写真を撮ろう(午前9時～9時30分)、米米クラブ「ちびっ子フェスタ」(午前9時45分～11時20分)、ビンゴ大会(午前11時30分～正午)、サークル活動発表会(午後1時～4時)

■矢田ふれあいセンター 問合せ53・5031

時 2月13日(土) 午前9時～午後8時30分
14日(日) 午前9時～午後3時

- 内 ▶ 両日…作品展(センター利用者、矢田小学校区長寿会、矢田・矢田つぼみ保育園)、サークル活動発表会(午前10時～午後6時※14日(日)は午前9時30分～午後1時30分)など
- ▶ 14日(日)…お茶会(午前10時～正午/茶券200円が必要)

■室場ふれあいセンター 問合せ52・4699

時 2月13日(土) 午前9時～午後9時
14日(日) 午前9時～午後3時

- 内 ▶ 両日…作品展(センター利用者、室場保育園)、お茶会(午前10時～午後3時※14日(日)は午前9時～正午/茶券100円が必要)など
- ▶ 13日(土)…サークル活動発表会(午前10時～午後3時)



■吉良町公民館 問合せ32・2151

時 2月20日(土)・21日(日) 午前9時～午後4時

- 内 ▶ 両日…作品展(公民館利用団体、講座受講生、吉良中学校、白浜・吉田小学校、町内6保育園など)、利用団体発表、こども囲碁・将棋・連珠(午前9時～正午/定員30人/先着順)、手作りマーケット(午前10時～午後3時/実費が必要)、マイ缶バッジ作り(午後1時～3時/定員100人/先着順)、自彊術(午後2時～3時30分/定員20人/先着順/事前申し込みが必要)
- ▶ 20日(土)…荻原小学校5年生合唱(午前10時30分～11時)、茶席(午前10時～午後4時/茶券300円が必要)、シルバー人材センターによるうどん・おしるこの販売(午前10時～午後4時)、市婦人消防クラブによる非常食の配布(正午/先着80人)、バルーンショー、マジックショー、市民映画「オシニ」上映会(午後1時～2時15分)
- ▶ 21日(日)…銭太鼓グループ「和っ鼓」発表、吉良町生活学校の裂織実演(午前10時～午後3時/先着順)、オリジナルキーホルダー作り(午前10時～午後3時/定員100人/先着順)、kirariカフェ(午前10時～午後3時)、アロマ・マッサージ体験(午前10時～午後3時)、生演奏による歌声喫茶(午後2時～3時30分)

■ハツ面ふれあいセンター 問合せ57・7776

時 2月27日(土) 午前9時～午後9時
28日(日) 午前9時～午後4時

- 内 ▶ 両日…作品展(センター利用者、ハツ面小学校、ハツ面・中野郷・熊味保育園など)、サークル活動発表会(センター利用団体、ハツ面小学校、鶴城中学校など/午前9時30分～午後0時30分※28日(日)は午後4時まで)
- ▶ 27日(土)…お茶会(抹茶/午前10時～午後4時/茶券100円が必要)、囲碁を楽しむ会(午前9時30分～午後4時/無料)、芸能大会(午後1時30分～4時)、市民映画「オシニ」上映会(午後4時～5時15分/無料)
- ▶ 28日(日)…抹茶を楽しむ会(午前10時～午後4時/茶券100円が必要)